仕　　様　　書

都市計画局都市企画部都市計画課

（担当：山本、濵田　電話：２２２－３５０５）

件　　名	都市計画縦覧図印刷業務
契約期間	契約の日の翌日から令和８年１２月４日まで
契約条件	1　業務内容 以下のとおり都市計画縦覧図（縮尺１／２５００）の印刷を行う。 ⑴　印刷する図郭（いずれも内図は縦６０．０ｃｍ×横８０．０ｃｍ） ア　No,７６梅小路 (ｱ)　通常用１枚　縦６９．５ｃｍ×横８７．５ｃｍ (ｲ)　窓口用１枚　縦６８．５ｃｍ×横８７．０ｃｍ イ　No,７７京都駅 (ｱ)　通常用１枚　縦６９．５ｃｍ×横８７．５ｃｍ (ｲ)　窓口用１枚　縦６８．５ｃｍ×横８７．０ｃｍ ⑵　仕様 ア　印刷面　片面 イ　仕上げ　１枚もの、折り無し ウ　用紙　７０㎏以上の地図用紙（再生紙不可） ⑶　枠外 枠外には図郭番号及び名称、周辺図郭番号及び名称、真北及び磁北、縮尺、縮尺目盛り及び用途地域図を記載するものとする。 なお、これらの表示場所は都市計画課で公開している縦覧図に準拠する。 ⑷　カラーその他注意事項 印刷のカラーは都市計画課で公開している縦覧図に準拠する。 また、インキは水に溶けないもので、酸やアルカリによる化学変化を起こしにくい、地図印刷に適した品質のものを使用するものとする。 2　提供データ 京都市から.mdb ファイルを提供し、印刷するための適正化処理（ポリゴンに紐づいたデータをスタンプ形式で表示する等）は受注者が自ら行うものとする。 3　成果品 納品書と共に令和８年１１月２７日午後５時までに都市計画課執務室へ成果品を納品し、本市職員の検品を受けること。 ただし、本市職員の指示により期日を多少前後させる場合があり、その場合は期日の１週間前までに受注者に指示するものとする。 4　その他 本業務の実施に当たり、仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた事項については、京都市の指示を受け業務を実施すること。

注　本仕様について不明な点がある場合は、担当課の指示に従ってください。